

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会
環境再生ワーキンググループ合同会議(第9回) 議事要旨

- 日時及び場所 平成21年8月6日(木)17:00~19:00 役場第1会議室
- 出席者 宇藤安貴子委員、中村忠充委員、月舘勝男委員、坂上實委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、山本わか委員、澤口博二委員 8名
(町:松橋町長、中澤室長、古郡主事 3名)
- 案件 説明事項:青森県の環境再生計画(素案)について
協議事項:(1)環境再生計画(素案)に対する今後の対応について (2)その他
- 配布資料 ・青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画の策定スケジュール及び計画(素案)
(2009.7.25第28回青森県協議会 資料6-1,6-2)
・その他(三浦委員長の計画についての意見、現場見学会の案内)

■ 討議内容: _____

(1)青森県の環境再生計画(素案)に対する各委員からの意見等

- ・町の意見を伝えていかないと、県にとって都合のいい方向へ押し切られるのではと危惧する。町の望む方策を県の協議会において意見として述べる必要があるため、そのためにも共通の見解を持ちたい。
- ・県が今回示した素案では漠然としているため、現段階では議論にまで至らない。方向性は提示されたがそれを実現するための具体的な方法等が示されなかった。
- ・青森県協議会の説明では、アーカイブ公開・資料展示の場所を水処理施設とすることを考えているようだが、これでは現場から離れているので資料展示施設としては望ましくない。水処理施設の稼働が終了した後はその施設を解体し、現場に展示施設を設ける方法もある。
- ・環境再生事業の前段として、現場へ客土を入れることを要望していたが、全く含まれていない。
- ・環境再生事業は県財政のもとになされるものであるが、県が財政的に厳しいことも理解するので妥協せざるを得ない部分もあるのではないかと。
- ・町で進めている環境再生造林事業について、町で育苗を予定している苗木は、有償で県に譲るべきではないか。(自然林を作るという当町からの要望の担保として、無償での提供となることを事務局説明)
- ・広葉樹の植樹を活かして、町の新たな産業につなげられないか。
- ・植樹する場合に小・中・高校生や住民の環境教育の一環として実施できないか。種から育苗、植樹、その後の成長過程と、長い期間で取り組む方法が望ましい。
- ・環境再生計画の決定が県の独断にならないよう、県の想定している年次スケジュールのようなものを再度示してほしい。
- ・環境再生事業はあくまでも県の事業なのだから、地元からの要望は都度伝えていくべき。

(2)その他の意見等

- ・現場の原状回復事業については、作業も順調に進んでおり大変評価している。
- ・県境不法投棄問題に対する町住民の意識が風化してきているように感じる。
- ・将来的に水処理施設を完全撤去することに、住民としては多少不安を感じる。廃棄物の撤去完了後に一定期間稼働し、その後稼働しなくても当分は設置したままにしておいてほしい。また、水質モニタリング調査をどの時点まで誰が実施するのか。

(3)今後の方針・検討について

- ・環境再生計画の策定にあたっては、原状回復事業と同様、町協議会としての共通認識を持つことが重要。今回の青森県協議会(9/19)までに今回県が提示した素案に対しての町協議会としての一定見解を得たい。

■ 今後の対応について: _____

- ・環境再生ワーキンググループリーダー(中村委員)と青森県協議会委員(宇藤委員、澤口委員)、事務局で打合せをし、次回の青森県協議会への対応を協議する。